

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 群馬県 高崎市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
60,045	9,394	4,628	74,068

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	155,979	152,490	3,489	2,942	4,184	118,487	
土地取得事業特別会計	2,082	2,082	0	0	244	6,117	
一般会計等	157,541	154,051	3,490	2,942		124,604	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	36,050	34,797	1,253	1,253	2,386	—	—	
介護保険特別会計	21,321	21,058	263	263	3,614	—	—	
後期高齢者医療特別会計	3,149	3,127	22	22	538	—	—	
老人保健特別会計	406	358	48	48	—	—	—	
駐車場事業特別会計	524	524	0	0	343	2,880	1,930	
水道事業会計	6,662	6,423	239	2,588	92	30,926	464	法適用企業
公共下水道事業会計	7,841	7,285	556	2,245	4,756	62,269	44,024	法適用企業
簡易水道事業等特別会計	166	150	16	16	75	496	357	
農業集落排水事業特別会計	199	197	2	2	151	872	763	
牛伏ドリームセンター事業特別会計	133	121	12	12	—	—	—	
公営企業会計等 計				6,449		97,443	47,538	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
 5. 純損益(形式収支)は総収益(歳入)から総費用(歳出)を差し引いたものであり、端数処理の関係で資金剰余額/不足額(実質収支)と一致しない項目がある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
高崎工業団地造成組合	182	105	77	1,353	—	—	—	
高崎市等広域市町村圏振興整備組合(一般会計)	5,301	5,248	53	48	114	1,129	883	
高崎市等広域市町村圏振興整備組合(農業共済)	472	463	9	713	117	—	—	法適用企業
群馬県市町村会館管理組合	243	211	32	32	—	—	—	
群馬県市町村総合事務組合	9,253	8,746	507	506	1,400	—	—	
群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,789	1,761	28	28	—	—	—	
群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	184,997	179,871	5,126	5,126	2,850	—	—	
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合(一般会計)	2,233	2,173	60	60	16	971	239	
多野藤岡広域市町村圏振興整備組合(農業共済)	150	148	2	289	34	—	—	法適用企業
多野藤岡医療事務市町村組合(病院事業会計)	9,041	9,272	△ 231	3,597	—	10,325	357	法適用企業
多野藤岡医療事務市町村組合(介護サービス事業)	486	494	△ 8	146	—	—	—	法適用企業
藤岡市・高崎市ガス事業団	851	773	78	714	—	—	—	
一部事務組合等 計				12,612		12,425	1,479	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
高崎市都市緑化協会	0	313	307	3	—	—	—	—	
高崎市土地開発公社	26	5,650	5	—	—	4,776	—	4,713	
高崎市都市整備公社	31	2,541	20	56	1,339	—	1,355	136	
ラジオ高崎	△ 10	110	50	—	—	—	—	—	
高崎環境保全社	39	230	8	5	—	—	—	—	
高崎市総合卸売市場	14	535	210	27	—	—	—	—	
高崎市文化スポーツ振興財団	△ 2	52	20	725	—	—	—	—	
新高崎リバーパーク	△ 1	14	3	—	—	—	—	—	
高崎情報サービス	12	216	6	—	—	—	—	—	
倉渕ふるさと公社	3	22	20	—	—	—	—	—	
相間川温泉	0	△ 5	9	—	—	—	—	—	
榛名湖温泉ゆうすげ	△ 5	14	30	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			688	816	1,339	4,776	1,355	4,849	

- (注) 1. 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。
2. 「地方公社・第三セクター等計」は、公社・第三セクター毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	8,303	7,358	△ 945
減債基金	1,250	1,251	1
その他充当可能基金	11,164	9,624	△ 1,540
充当可能基金計	20,717	18,233	△ 2,484

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 「充当可能基金計」は、基金区分毎に端数処理を行っているため、縦計と一致しない場合がある。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.79	3.97	0.18	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	10.78	12.67	1.89	△ 16.25	△ 40.00	公共下水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	10.5	9.8	△ 0.7	25.0	35.0	簡易水道事業等特別会計	—	—	—
将来負担比率	96.3	94.4	△ 1.9	350.0		農業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.88	0.88	0.00			牛伏ドリームセンター事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	92.3	92.0	△ 0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。